

令和5年12月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 令和5年12月8日 金曜日 午後3時01分から午後3時42分まで

2 開催場所 中山農村環境改善センター

3 出席委員 (26人)

会 長	15番	江原 宏昭		
農業委員	1番	尾古 礼隆	8番	中川 勝彦
	2番	佐伯 守	9番	小谷 恵
	3番	前田 繁昌	10番	岡田 浩司
	4番	石原 文義	11番	入江 栄
	5番	安藤 幹雄	13番	米澤 誠一
	6番	矢田 考志	14番	遠藤 幸子
	7番	山下 一郎		

推進委員	2番	高見 昭久	9番	二宮 聖貴
	3番	永岡 幸光	11番	青木 尚
	4番	福永 博昭	12番	上田 陽介
	5番	山崎 拓司	13番	椎木 知奈美
	6番	河村 富士夫	14番	野口 浩義
	8番	戸野 悦宏	15番	山根 章司

4 遅刻委員 (1名) (推委12番 上田 陽介)

5 欠席委員 (4名) (農委12番 荒松 将志、推委1番 小原 啓一、
推委7番 高虫 秀樹、推委10番 吉野 徹)

6 議事録署名委員の決定 (10番 岡田 浩司、11番 入江 栄)

7 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画案について

8 報告事項

(1) 公共工事の施行に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書について

(2) 賃貸借の解約について

(3) その他

9 その他

(1) 定例会の日程について

(2) その他

10 農業委員会事務局職員

局 長	諸 遊 剛 史
主 幹	坂 田 真 寛
主 任	西 川 援
事務補助員	山根江利子

1 1 会議の概要

事務局 それでは、只今から12月の定例農業委員会を始めたいと思います。議長の御挨拶をよろしくお願いいたします。

議長 失礼します。本日は、昨日と打って変わりまして良い天気になりまして、なかなか仕事のほうも大変だと思えますけど、12月の定例会を開催していきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

後で詳しい話しはするですけど、先日、11月の30日、全国の会長代表者の集会というのがありまして、いろいろと全国農業委員会会長代表者集会在東京でありまして行ってきました。今の農業情勢の中で、いろいろ問題点がある。それから、その中でいろいろ変わってきたんだな、今のあれがっちゃんのは強く感じられました。

詳しいことにつきましては、また後で、その他の事項でもう少し詳しく話させてもらいたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、これから12月の定例会を開催していきたいと思えますけど、本日の欠席届ですけど、農業委員の12番委員さんですか、それから、あとは推進委員の1番委員さん、10番委員さん。

それから推進委員の12番委員さんが遅れるっちゃんことで報告を受けてますので、現在の農業委員の出席が14名ありますので、過半数以上ということを超えていますので、本会議が成立することを宣言して、会議を始めたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

続きまして議事録署名人ですけど、10番委員さん、11番委員さんをお願いしたいと思います。

議長 続きまして、会務報告を事務局のほうから説明してもらいたいと思えます。質疑等がありましたら、挙手をお願いします。

それでは、会務報告のほう、よろしくお願いいたします。

事務局 議長、推進委員の7番委員が欠席。

議長 失礼しました。

推進委員の7番委員さんも欠席っちゃんことが連絡がありましたので、よろしくお願いいたします。失礼しました。

事務局 【会務報告】

- (11月10日) ・定例農業委員会について。
- (11月14日) ・鳥取県農業会議常設審議委員会現地調査について。
- (11月15日) ・名和地区農業相談日について。相談件数4件あり。
- (11月16日) ・農業委員会職員全国研究会について。
- (11月21日) ・農業経営改善計画認定審査会について。

- (1 1 月 2 2 日) ・鳥取県農業会議常設審議委員会について。
- (1 1 月 2 7 日) ・大山地区農業相談日について。相談件数 1 件あり。
- (1 1 月 3 0 日) ・全国農業委員会会長代表者集会について。
- (1 2 月 5 日) ・中山地区農業相談日について。相談件数 2 件あり。
- (1 2 月 8 日) ・農政部会について。

議長

はい、ありがとうございました。

今のことにつきまして、何か御質問なり意見がありましたら挙手をお願いします。

無いようですので、5 番目の議案に入りたいと思います。

議長

議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局、報告をお願いします。

事務局

はい。議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第 3 条第 1 項の規定により議決を求めます。

譲渡人・譲受人等は議案に記載のとおりですので、大字・地目・面積・譲渡事由を説明させていただきます。

番号 2 9、〇〇、田 1 筆、2, 6 1 7 m²。売買で、売買価格は全体で※円です。

番号 3 0、〇〇〇、畑 1 筆、6 7 2 m²。こちらは贈与となります。

番号 3 1、〇〇、畑 1 筆、3 1 3 m²。売買で、売買価格は全体で※円です。

番号 3 2、〇〇、田 3 筆、合計 3, 7 8 1 m²。こちらは贈与となります。

いずれも農地法第 3 条第 2 項各号に該当せず、許可要件を全て満たしていると考えておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

それでは現地確認を午前中されてますので、農委 8 番委員さんには番号 2 9、3 1 について、推委 6 番委員さんからは、番号の 3 0、3 2 について報告をお願いします。

農委 8 番委員

8 番です。

今日午前中、事務局と推委 6 番委員、農委 1 0 番委員と 4 人で現地確認に行ってきました。

2 9 番、〇〇の田の件ですけれども、現在、譲受人が借りて水稻を耕作しておられるということです。現地確認しましたところ、特に問題は無くきれいに管理されてましたので、問題無いと思います。

3 1 番、〇〇、畑の件ですけれども、これは 9 号線近くの〇〇集落の中にあつて、譲受人の家の道路挟んで反対側に畑がありました。現在、野菜を少し作つてある状態と、それとビニールハウスがありまして、ビニールハウスのビニールを取つてあつて骨組みだけが残っていました。中はきれいに掃除してありました。譲り受けるときに、その骨組みを取つて渡すということで、それを取つてしまえば耕作は可能な状態になっていました。特に問題は無いと思われま

以上です。

議長 推委6番委員さん。

推委6番委員 30番の〇〇〇の土地なんですけど、住宅に囲まれたようなところでして、今作付けはされていないようですが、十分家庭菜園等の畑になるというような土地でした。草は冬草がありますけど、夏場はずっと草を刈ってあったような状態で、すぐに中耕をして作付けができるような形だと思います。

32番の〇〇の田んぼなんですけど、ずっと谷沿いに2キロぐらいに亘ってある谷田でして、所々、休作してある荒れた田んぼが目立つようなところですが、この三場所は、◇◇さんですかね、ブロッコリーを作られるということで、きれいに草も刈ってあって、即、中耕して、ブロッコリーが作付けができるような畑で、非常に日当たりも谷田としては良いところですので、ブロッコリーを作るには適していると思われまます。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。

それでは、質疑に入りたいと思います。

質問があれば、挙手をお願いします。

それでは無いようですので、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員挙手つちゅうことですので、許可することに決定いたします。

議長 続きまして、議案第2号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画について、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。議案第2号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画について。農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第15条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(詳細；詳細は議案に明記)

詳細については議案に記載のとおりですので、御審議のほどよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。

今説明ありましたが、このことにつきまして、質疑等ある方は挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、無いようですので、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。挙手多数ということで、原案のとおり決定いたします。

議長 続きまして、議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の

規定による農用地利用集積等促進計画案について、事務局、説明をお願いします。

事務局 はい。議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により照会があったので意見を求めます。（詳細；詳細は議案に明記）

詳細については議案に記載のとおりですので、御審議のほどよろしくお願いたします。

議長 はい、ありがとうございます。

何かこの議案第3号につきまして、質問等がございましたら挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

無いようですので、それでは原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

全員賛成ということであります。議案第3号は、承認することに決定いたします。

議長 それでは、報告事項に入りたいと思います。

事務局のほうからお願いします。

事務局 見ておいていただければ。

(推委12番委員、15時22分着席)

議長 これは、見ておいてください。

失礼しました。これは後ろに付いてますけど、特に説明することはありませんので、見ておいてください。

貸借の解約も見ておいて下さい。

その他につきまして、事務局は特に無いですかね。

事務局 ありません。

議長 【その他】 ・全国農業委員会会長代表者集会について。

議長 無いようでしたら、それでは続きまして、来月の定例会につきまして、来月は、1月の10日水曜日の午後3時から、同じく中山農村環境改善センターで行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議が無いようですので、そのように決定させていただきます。

その他、特にありません。

農委7番委員 【その他】 ・再生事業について。

議長 はい、ありがとうございました。

その他。これにつきまして。

無いようですが、今言われました意見につきまして、改めて、農業委員会なり事務局で相談して、前向きに取り上げていきたいと思っておりますので、御協力方よろしく申し上げます。

その他、ございませんでしょうか。

無いようですので、農業委員会につきましては、閉会をここで一度していきたいと思っております。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 江原 宏昭

議事録署名委員 岡田 浩司

:備考 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約を行い掲載しております。